
資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間ににおける教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育課程等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な管理体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること
【分析の手順】
・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。
・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること
【分析の手順】
・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じて各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

Table with columns: 分類, 所属, 職名, 教員名, 専門分野, 実務経験年数, 担当授業科目 (including 自大学法科大学院担当授業科目, 自大学他専攻等担当授業科目, 大学等名), 年間の単位数, 備考. The table lists various faculty members and their teaching assignments across different departments and courses.

Table with columns for staff name, position, department, and various course/subject codes. It lists faculty members like 八田 卓也, 井上 典之, etc., and their associated courses such as 法解釈基礎Ⅱ, 民法, etc.

教員分類別内訳

Summary table of faculty classification. Columns include 分類 (Classification), 所属 (Affiliation), 略称 (Abbreviation), 教授 (Professor), 准教授 (Associate Professor), 講師 (Lecturer), 助教 (Assistant Professor), and 計 (Total). Rows include 専任教員 (Full-time faculty) and 兼任教員 (Part-time faculty).

教員の年齢別・性別内訳

Table showing faculty breakdown by age and gender. Columns include 分類 (Classification), 人数 (Number of people), 性別 (Gender), and age groups: ~34歳, 35~44歳, 45~54歳, 55~64歳, 65歳~.

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
2. 教員一覧については、教員分類ごと、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。
3. 教員一覧の所属については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
4. 教員一覧の所属については、教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務教員の職種については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて「裁判官」、「検事官」、「弁護士」と記入してください。
6. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
7. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
8. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
9. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
10. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
11. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
13. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。
14. 教員一覧の「担当授業科目」の「単位数」については、小点数第2位を四捨五入してください。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。
- ※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学院設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。
- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを口確認する。
- ・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めにも則したのものとなっていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものであることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選択 等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数 計	シラバス等の ページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
法律基本科目	公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○ 憲法基礎	1	前期	46.7	4	必修	毎年	講義	13		丸山	兼任	14	8	
			○ 行政法基礎	1	後期	23.3	2	必修	毎年	講義	11		角松	兼任		205	
			○ 対話型演習憲法	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①41②32		①②木下	研・専		19	
		○ 対話型演習行政法Ⅰ	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①40②34		①中川 ②西上	研・専 兼任	27			
		○ 対話型演習行政法Ⅱ	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①40②32		①中川 ②西上	研・専 兼任	226			
		○ 応用憲法	2	後期	11.7	1	必修	毎年	講義	①40②32		①②井上	兼任	222			
	民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○ R&Wゼミ憲法	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	16		吉原	兼任	120		
			○ 民法基礎Ⅰ	1	前期	46.7	4	必修	毎年	講義	13		浦野	兼任	11		
			○ 民法基礎Ⅱ	1	前期	46.7	4	必修	毎年	講義	16		田中	専・他	13		
			○ 民法基礎Ⅲ	1	後期	46.7	4	必修	毎年	講義	11		窪田	研・専	207		
			○ 商法基礎	1	後期	46.7	4	必修	毎年	講義	11		行澤	兼任	209		
			○ 民事訴訟法基礎	1	後期	46.7	4	必修	毎年	講義	14		八田	専・他	212		
		応用科目	○ 対話型演習民法Ⅰ	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①41②34		①②手嶋	研・専	31		
			○ 対話型演習民法Ⅱ	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①46②33		①②米倉	兼任	39		
			○ 対話型演習民法Ⅲ	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①33②41		①②瀬戸口	兼任	230		
			○ 対話型演習商法Ⅰ	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①46②34		①②舩	専・他	47		
			○ 対話型演習商法Ⅱ	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①43②34		①②行岡	研・専	238		
			○ 対話型演習民事訴訟法	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①37②46		①②青木	専・他	242		
			○ 家族法	3	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①31②23		①②窪田	研・専	109		
			○ 応用民事訴訟法	2	前期	11.7	1	必修	毎年	講義	①46②38		①②八田	専・他	51		
	○ R&Wゼミ民法	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	12		杵山	実・み	122				
	○ R&Wゼミ商法	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年(不開講)	演習						実務家担当予定の科目であるが、適任の講師を確保できなかったため。			
	○ R&Wゼミ民事訴訟法	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	10		杵山	実・み	124				
	刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○ 商取引法	3	前期	23.3	2	選択	毎年	講義	6		行澤	兼任	128		
			○ 刑法基礎Ⅰ	1	前期	46.7	4	必修	毎年	講義	13		小田	兼任	15		
			○ 刑法基礎Ⅱ	1	後期	23.3	2	必修	毎年	講義	11		東條	兼任	214		
			○ 刑事訴訟法基礎	1	後期	35.0	3	必修	毎年	講義	12		宇藤	研・専	216		
		応用科目	○ 対話型演習刑法Ⅰ	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①42②32		①②嶋矢	研・専	55		
			○ 対話型演習刑法Ⅱ	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①40②33		①②嶋矢	研・専	246		
			○ 対話型演習刑事訴訟法	2	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①40②32		①②宇藤	研・専	254		
○ 応用刑事訴訟法			3	前期	11.7	1	必修	毎年	講義	①33②24		①②南迫	兼任	116			
○ R&Wゼミ刑事法	3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	演習	19		園井	実・専	126					
その他科目	○ 法解釈基礎Ⅰ	1	前期	11.7	1	必修	毎年	講義	13		浦野 嶋矢	兼任 専・他	17				
	○ 法解釈基礎Ⅱ	1	後期	11.7	1	必修	毎年	講義	11		行澤 宇藤 角松	兼任 研・専 兼任	218				
法曹倫理	○ 対話型演習法曹倫理	3	後期	23.3	2	必修	毎年	演習	①34②22		①②杵山	実・み	2	337			
民事訴訟実務の基礎	○ 対話型演習民事裁判実務	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①35②43		①②伊澤	実・み	2	63			
刑事訴訟実務の基礎	○ 対話型演習刑事手続実務	2	前期	23.3	2	必修	毎年	演習	①40②34		①②園井	実・専	2	67			
模擬裁判	○ 民事裁判演習	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	演習	32		伊澤 中村	実・み 実・み	2	329			

法律実務基礎科目	ローヤリング		ローヤリング	3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	演習	18		中西 増田 大島 竹中 廣田	兼任 兼任 兼任 兼任	2	168		
	クリニック																	
	エクスターンシップ		エクスターンシップ	3	前期集中	23.3	2	選択必修	毎年	実務指導		52		島村 秋山 鍵谷 中村	専・他 実・み 実・み 実・み	4	170	
			海外エクスターンシップ	3	前期・後期集中	23.3	2	選択必修	毎年	実務指導		1		栗原 中川 興津	研・専 研・専 兼任		177	
	公法系訴訟実務の基礎		公法系訴訟実務基礎	3	通年	23.3	2	選択必修	毎年	講義		13				2	172	
	法情報調査																	
	法文書作成	○	法律文書作成演習 I	2	前期	11.7	1	必修	毎年	演習	①21②19③17④17			①②鍵谷 ③④中村	実・み 実・み	2	71	
		○	法律文書作成演習 II	2	後期	11.7	1	必修	毎年	演習	①15②17③21④19			①②鍵谷 ③④中村	実・み 実・み		262	
	その他		刑事裁判実務	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		15		岩崎	兼任	8	-	新規着任につきシラバス作成依頼中
			実務刑事法総合	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義	①11②8			①②國井	実・専		331	
		ワークショップ企業内法務	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		58		神 行澤	専・他 兼任		290		
基礎法学・隣接科目		R&Wゼミ企業法務	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	演習		19		若杉	兼任		335		
		現代司法論	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		4		馬場	研・専		296		
		法文化	3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		39	4	小野	兼任		97		
		法思想	3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		24	2	福田	兼任		99		
		英米法	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		8		板持	研・専		299		
		ヨーロッパ法	3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		13		井上	兼任		303		
		アジア法	3	後期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義		0	6	◎川島 Leong Zhao	兼任 兼任		305		
		中国法	3	前期集中	23.3	2	選択必修	毎年	講義		33		藤本 伸井	兼任 兼任	24	101		
		法と経済学	3	前期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義		9	22	村上	兼任		183		
		Japanese Legal System I	2・3	後期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	55	関根	研・専		195		
		Japanese Legal System II	2・3	前期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	56	角松	兼任		188		
		Introduction to Legal English 1	2・3	前期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		1	40	Carpenter	兼任		3		
		Introduction to Legal English 2	2・3	後期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		1	22	Carpenter	兼任		197		
		Advanced Legal English 1	2・3	前期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	4	Carpenter	兼任		5		
		Advanced Legal English 2	2・3	後期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	9	Carpenter	兼任		200		
		Introduction to Common Law I	2・3	前期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	23	Carpenter	兼任		1		
		Introduction to Common Law II	2・3	後期	22.5	1	選択必修	毎年	講義		0	25	Carpenter	兼任		192		
	倒産法	○	倒産法	2・3	後期	46.7	4	選択必修	毎年	講義		27	1	栗原	研・専		270	
			R&Wゼミ倒産法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		10		野村	兼任		141	
			R&Wゼミ倒産法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		10		野村	兼任		315	
租税法		○	租税法 I	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		5		淵	専・他		79	
		○	租税法 II	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		6	2	淵	専・他		272	
			R&Wゼミ租税法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		1		淵	専・他		145	
経済法			R&Wゼミ租税法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		1		淵	専・他		317	
		○	経済法 I	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		25		柴田	兼任		81	
		○	経済法 II	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		25	1	柴田	兼任		274	
知的財産法			R&Wゼミ経済法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		20		藪内	兼任		149	
		R&Wゼミ経済法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		19		藪内	兼任		319		
	○	特許法	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		21		前田	専・他		83		
労働法	○	著作権法	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		51		島並	専・他		276		
	○	R&Wゼミ知的財産法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		11		島並	専・他		153		
		R&Wゼミ知的財産法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		11		飯島 上田	兼任 兼任		321		
環境法		労働法 I	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		14		大内	兼任		85		
		労働法 II	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		12		大内	兼任		278		
		R&Wゼミ労働法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		12		櫻庭	兼任		158		
国際関係法(公法系)		環境行政法	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		3		島村	専・他		87		
		環境訴訟	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		1		島村	専・他		280		
		R&Wゼミ環境法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		0		島村	専・他		162		
国際関係法(私法系)		R&Wゼミ環境法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		0		島村	専・他		325		
		国際法 I	2・3	前期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		2		小坂田	兼任		89		
		国際法 II	2・3	後期	23.3	2	選択必修	毎年	講義		2		越智	兼任		282		
国際関係法(私法系)		R&Wゼミ国際法	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年(不開講)	演習								担当教員のサバディカル取得に伴う適任の講師を確保できなかったため。	
		国際私法	2・3	後期	46.7	4	選択必修	毎年	講義		6		中野	研・専		284		
		R&Wゼミ国際私法 I	3	前期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		1		中野	研・専		166		
	R&Wゼミ国際私法 II	3	後期	11.7	1	選択必修	毎年	演習		1		中野	研・専		327			

15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式 1 - 2 - 2

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 2 - 2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法学研究科教授会	規程上の定めはないが、原則として月に1回、開催している。	1 2 回
法学域会議	規程上の定めはないが、原則として月に1回、開催している。	1 2 回
法学研究科実務法律専攻会議	規程上の定めはないが、原則として月に1回、開催している。	1 1 回

別紙様式 1 - 2 - 5

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- ・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1 - 2 - 5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
特別研究員調書研究会	法学研究科	特別研究員調書研究会（報告＋質疑応答）／ 法学研究科大会議室／平成31年4月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	8 人
ランチョンスタッフセミナー「大型科 研への取り組み」	法学研究科	ランチョンスタッフセミナー「大型科研への 取り組み」（報告＋質疑応答）／法学研究科大 会議室／令和元年7月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	35 人
神戸大学主任・中堅職員研修	総務部人事課	主任中堅職員に必要なリーダーシップと後輩 指導能力強化のための講義・実習／令和元年 7月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
ハラスメント相談員研修会	総務部人事課	ハラスメント相談員研修会／対面／令和元年 7月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人

全学旅費実務担当者研修会	財務部経理調達課	旅費規程改正に伴う実務研修／対面講義形式 ／令和元年7月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	5 人
アプリケーションソフトウェア研修	情報基盤センター	Windows 10の特徴と基本的な操作、応用的な 使い方／対面講義、実技形式／令和元年8月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
ランチョンスタッフセミナー「科研申 請に向けて一制度改革や最近の制度変 更点等」	法学研究科	ランチョンスタッフセミナー「科研申請に向け て一制度改革や最近の制度変更点等」（講演＋ 質疑応答）（講師：城谷 和代氏（学術・産業 イノベーション創造本部学術研究推進部門特 命講師）／法学研究科大会議室／令和元年9月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	41 人
総務関係実務担当者研修	総務部総務課	総務関係業務に関する実務の基礎知識及び業 務遂行に必要な知識の習得／講義形式／令和 元年9月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3 人
2019年度（第2学期）放送大学を 利用した神戸大学職員自己啓発研修	総務部人事課	新しい言語学（'18）－心理と社会から見る 人間の学－／令和元年10月～令和2年2月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
情報セキュリティ研修	情報基盤センター	情報セキュリティ研修（講師；情報基盤センタ ー 鳩野逸生教授）／本部大会議室における研 修／令和2年2月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	38 人
アカデミックハラスメント講習	法学研究科	アカデミックハラスメント講習／法学研究科 大会議室における講習（当初計画ではDVDの上 映等も行う予定であったが、新型コロナウイルス 対策のため、やむを得ず上映を取りやめ、時間	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	48 人

		を短縮して実施した) / 令和 2 年 3 月		
国立大学協会近畿地区支部「中堅職員研修」	国立大学協会近畿地区支部	職務遂行に必要な基礎的・一般的知識習得及び職員の資質向上 / 講義形式 / 令和 2 年 9 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
管理監督者研修	総務部人事課	管理監督者がハラスメントを正しく理解し、発生リスクの低減・撲滅に繋げる / Web 会議 / 令和 2 年 9 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
係長相当職研修	総務部人事課	管理職候補としての戦略的思考啓発 / 講義・グループワーク / 令和 2 年 9 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
科研費申請に向けて	法学研究科	講演 + 質疑応答 (Zoom による Web 会議方式で実施) / 令和 2 年 9 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	25 人
2020 年度 (第 2 学期) 放送大学を利用した神戸大学新任課長補佐・係長相当職研修	総務部人事課	法学入門 ('18) / 令和 2 年 10 月 ~ 令和 3 年 2 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
メンタルヘルス・マネジメント検定試験 II 種受験を含むメンタルヘルス研修	総務部人事課	試験対策セミナー / 講義形式 / 令和 2 年 12 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
ハラスメント研修会	総務部人事課	ハラスメントの防止に関する研修 / オンライン / 令和 2 年 12 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	47 人
スキルアップ研修「部下とのコミュニケーション実践研修」	総務部人事課	部下に対する関心を強く持ち、上司としての対応方法を実践的に学ぶ / 講義・ワーク / 令和 2	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	1 人

		年 1 2 月	<input checked="" type="checkbox"/> 事務職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	
情報セキュリティに係る研修会	情報基盤センター	サイバーセキュリティと最近の事例／オンライン開催 (Zoom) / 令和 2 年 1 2 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修	企画部企画課	2020年度個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修 (e-ラーニング) / 令和 2 年度内	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	正確な人数の記録なし
令和 3 年度兵庫県下教育機関事務系職員 (新規採用者) 研修	総務部人事課	新規採用事務系職員に業務遂行上の基礎知識を習得させ資質向上と教育機関職員としての一体感を培う / 講義形式 / 令和 3 年 6 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
スキルアップ研修「モチベーション・マネジメント研修」	総務部人事課	自らのモチベーションと周囲のモチベーションをマネジメントし、安定的に仕事の成果を上げる手法を学ぶ / 講義・演習 / 令和 3 年 7 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
競争的資金の獲得等について	法学研究科	講演+質疑応答 (Zoom による Web 会議方式) / 令和 3 年 7 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	30 人
男女共同参画推進に係る研修会「ダイバーシティ教育プログラム ジェンダートレーニング～男女共同参画編～」	男女共同参画推進室	ダイバーシティ教育プログラム ジェンダートレーニング～男女共同参画編～ / 本部大会議室における研修 / 令和 3 年 7 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	LS からの参加人数 : 1 人
メンタルヘルス・マネジメント検定試験 II 種受験を含むメンタルヘルス研修	総務部人事課	試験対策セミナー / 講義形式 / 令和 3 年 1 2 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2 人
情報セキュリティに係る研修会	情報基盤センター	幹部職員に対する情報セキュリティに関する研修 / ハイブリッド / 令和 3 年 1 2 月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員	LS からの参加人数 : 1 人

			■事務職員	
幹部職員セミナー	総務部人事課	幹部職員に対する教職学協働による香川大学のDX推進の状況についての講習/ハイブリッド/令和4年2月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	LSからの参加人数：1人
個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修	企画部企画課	2021年度個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修(e-ラーニング)/令和3年度内	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	正確な人数の記録なし
法学分野における基盤研究(A)獲得の技法	法学研究科	報告+質疑応答/令和4年7月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	32人
科研費獲得セミナー	インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンタージェンダー平等推進部門	講演「科研費の募集概要説明 審査の観点から：申請書の留意点を中心に」(講師：城谷和代特命講師・URA)/Zoom開催/令和4年8月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	LSからの参加人数：3人
障害学生支援FD	キャンパスライフ支援センター	障害学生支援FD/令和4年8月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	LSからの参加人数：1人
若手職員研修	総務部人事課	若手職員のモチベーション及び力量の向上を図る/講義・ワーク/令和4年9月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
広報業務研修会	総務部広報課	広報業務研修会/対面/1回目：令和4年11月、2回目：令和4年12月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
メンタルヘルス・マネジメント検定試	総務部人事課	試験対策セミナー/講義形式/令和4年12	<input type="checkbox"/> 役員	1人

験Ⅱ種受験を含むメンタルヘルス研修		月	<input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	
幹部職員セミナー	総務部人事課	幹部職員に対する研修（講師：戦略企画室 MCKAY EUAN MAURICE MARSHALL 特命准教授） ／ハイブリッド／令和4年12月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	LSからの参加人数：2人
情報セキュリティ研修	情報基盤センター	情報セキュリティ研修（LMS BEEF+ Venture 利用のWEB研修）／令和4年12月～令和5年1月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	92人
個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修	企画部企画課	2022年度個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修（e-ラーニング）／2022年度内	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	正確な人数の記録なし

基準 1 - 3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1 - 3 - 1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1 - 3 - 1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらった場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》		
1	第 1 項 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	自己点検評価（全学サイト） https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/jikotenken.html 法学部・法学研究科の情報公開資料等 http://www.law.kobe-u.ac.jp/evaluation/index.html 法科大学院の評価報告書等 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/evaluation.html 法科大学院の学習環境 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/environment.html
《学校教育法施行規則 第 158 条》		
2	学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学	※該当する場合のみ記載

		させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	飛び入学に関する制度の運用状況について http://www.law.kobe-u.ac.jp/new_p_test/pdf/early-admission.pdf
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	教育基本方針 http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/about/education.html
5		二 教育研究上の基本組織に関すること	教育研究上の基本組織に関すること https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/organization.html
6		三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<p>教員に関すること（全学サイト） https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/teacher.html</p> <p>教員組織及び教員の数の状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/kyouin-jyoukyo.pdf</p> <p>各教員が有する学位及び業績（常勤の研究者教員及び実務家教員） （研究者教員については、各教員の紹介ページの「主要研究業績」欄にリンクされている「神戸大学研究者紹介システム」（KUID）に、学位及び業績の情報が公開されている。 実務家教員については、各教員の紹介ページそれぞれに学位及び業績が公開されている。） http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/faculty/ （ただし、Keith Carpenter 特命教授については、下記 URL からアクセスできる KIMAP の教員紹介ページにて学位及び業績の情報が公開されている。） http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/faculty/tokumei/index.html http://www.law.kobe-u.ac.jp/GMAP/aboutus/people.html#info03</p>

		<p>各教員が有する学位及び業績（非常勤講師） http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/pdf/hijoukin_r5.pdf</p>
7	<p>四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事</p>	<p>(1) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数</p> <p>入学者選抜の実施状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi1.pdf</p> <p>学生に関する事（全学サイト） https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/student.html</p> <p>(2) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事</p> <p>修了の認定の基準及び実施状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei3.pdf</p> <p>標準修業年限以内で修了した者、年度途中で退学した者 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi2.pdf</p> <p>修了した者の進路に関する状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei4.pdf</p> <p>就職実績 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/history/employment.html</p> <p>学生に関する事（全学サイト）</p>

		https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/student.html
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関する事	<p>授業科目一覧 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/course_subject-list.pdf</p> <p>令和5年度臨時増設科目一覧 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/extra_subjects.pdf</p> <p>授業の方法等 method_of_teaching.pdf (kobe-u.ac.jp)</p> <p>シラバス https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/syllabus/</p> <p>教務情報（授業カレンダー及び時間割表） http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/students/</p>
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<p>(1) 校地、校舎等の施設及び設備 アクセス http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/other/access.html</p> <p>六甲台第1キャンパス建物配置図 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/undergraduate/students/campusmap.pdf</p>

		<p>(2) その他の学生の教育研究環境に関すること 法科大学院の学習環境 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/environment.html</p> <p>法科大学院案内 2023 年度版 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_2023_hokadaigakuinannai.pdf</p>
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26 に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<p>教育体制・学習支援体制 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/support.html</p> <p>未修者スタートアップ・プログラム http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/startup.html</p> <p>OB・OG のバックアップ http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/history/reunion.html</p> <p>法科大学院案内 2023 年度版 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_2023_hokadaigakuinannai.pdf</p> <p>学生の手引き 2023 年度版 (21~26 頁) http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/students/tebiki-2023.pdf</p> <p>学生支援に関すること (全学サイト) https://www.kobe-</p>

			u. ac. jp/campuslife/edu/education_info/student_support.html
13	第2項	<p>専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。</p>	<p>教員紹介（実務家教員及び非常勤講師のうち実務法曹である者と日々協力をしている。） http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/faculty/</p> <p>次世代型グローバル・ビジネスロー教育への取り組み http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/global/index.html</p> <p>ワークショップ企業内法務 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/global/workshop.html</p> <p>外国法の授業・海外インターンシップ http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/global/internship.html</p> <p>OB・OGのバックアップ http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/history/reunion.html</p> <p>教育体制・学習支援体制 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/support.html</p> <p>未修者スタートアップ・プログラム http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/feature/startup.html</p> <p>スタッフ・ランチョンセミナー http://www.law.kobe-u.ac.jp/evaluation/luncheon.html</p>

14	第4項	大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16 に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》			
15		法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一	当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<p>教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei1.pdf</p> <p>学生募集要項 2023 年度版（目次の前） http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_%202023_ippan.pdf</p> <p>教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること（全学サイト） https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/process_and_evaluationcriteria.html</p>
17	二	当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	<p>成績評価の基準及び実施状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei2.pdf</p> <p>成績評価基準に関する細則（3条2項） http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/seisekihyouka-kijyun.pdf</p> <p>シラバス https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/syllabus/</p>

18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	<p>修了の認定の基準及び実施状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei3.pdf</p> <p>教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること（全学サイト）</p> <p>https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/process_and_evaluationcriteria.html</p>
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	<p>司法試験の在学中受験資格</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/pdf/guideline_4.pdf</p> <p>学長認定（在学中受験資格）取得者数の状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/pdf/secchi4-7.pdf</p>
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<p>修了した者の進路に関する状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei4.pdf</p> <p>法科大学院の歩み（先輩の活躍、合格実績、就職実績）</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/history/historyfront</p> <p>法科大学院案内 2023 年度版（9 頁）</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_2023_hokadaigakuinannai.pdf</p>
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29 に記載
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関する事	<p>志願者数、受験者数その他入学者選抜の実施状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi1.pdf</p>

		<p>学生に関すること（全学サイト）</p> <p>https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/student.html</p>
24	<p>二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合</p>	<p>標準修業年限以内で修了した者、年度途中で退学した者</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi2.pdf</p>
25	<p>三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称</p>	<p>開設する授業科目</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi3.pdf</p>
26	<p>四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること</p>	<p>授業料、入学料その他費用及び修学に係る経済的負担軽減措置</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi4.pdf</p> <p>経済的支援</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/assistance.html</p>
27	<p>五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第四百十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合</p>	<p>社会人経験者および他学部出身者の入学者に占める割合</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-1.pdf</p> <p>社会人経験者および他学部出身者の司法試験合格率</p> <p>令和4年度</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5.pdf</p> <p>令和3年度</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-R3.pdf</p> <p>令和2年度</p>

		http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-R2.pdf 社会人経験者および他学部出身者の司法試験合格者に占める割合 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/passed_the_bar%20exam.pdf
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式 1 - 3 - 2 に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和 5 年度においては、公表対象外

基準 1 - 3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1 - 3 - 2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1 - 3 - 2）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあつては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は	法曹コースからの入学者の割合 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi6.pdf

		同課程に在学する者に限る。) であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項 (1) 法科大学院の教育課程等の公表》			
2		① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<p>教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei1.pdf</p> <p>学生募集要項 2023 年度版 (目次の前)</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_%202023_ippan.pdf</p> <p>教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること (全学サイト)</p> <p>https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/process_and_evaluationcriteria.html</p>
3		② 成績評価の基準及び実施状況	<p>成績評価の基準及び実施状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei2.pdf</p> <p>シラバス</p> <p>https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/syllabus/</p>
4		③ 修了認定の基準及び実施状況	<p>修了の認定の基準及び実施状況</p> <p>http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei3.pdf</p> <p>教育課程、成績評価基準、卒業・修了認定基準に関すること (全学サイト)</p> <p>https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/process_and_evaluationcriteria.html</p>

5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<p>司法試験の在学中受験資格 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/pdf/guideline_4.pdf</p> <p>学長認定（在学中受験資格）取得者数の状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/pdf/secchi4-7.pdf</p>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<p>修了した者の進路に関する状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/renkei4.pdf</p> <p>法科大学院の歩み（先輩の活躍、合格実績、就職実績） http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/history/historyfront</p> <p>法科大学院案内 2023 年度版（9 頁） http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/01_2023_hokadaigakuinannai.pdf</p>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<p>志願者数、受験者数その他入学者選抜の実施状況 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi1.pdf</p> <p>学生に関すること（全学サイト） https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/student.html</p>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<p>標準修業年限以内で修了した者、年度途中で退学した者 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi2.pdf</p>

9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	開設する授業科目 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi3.pdf
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	授業料、入学料その他費用及び修学に係る経済的負担軽減措置 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi4.pdf 経済的支援 http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/about/assistance.html
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	社会人経験者および他学部出身者の入学者に占める割合 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-1.pdf 社会人経験者および他学部出身者の司法試験合格率 令和4年度 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5.pdf 令和3年度 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-R3.pdf 令和2年度 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi5-R2.pdf 社会人経験者および他学部出身者の司法試験合格者に占める割合 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/passed_the_bar%20exam.pdf

12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 法曹コースからの入学者の割合 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/lawschool/admission/secchi6.pdf
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

別紙様式 2 - 1 - 1

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	大学院法学研究科・法学部評価FD委員会	神戸大学大学院法学研究科・法学部評価FD委員会規程第3条1号
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	大学院法学研究科実務法律専攻長	神戸大学大学院法学研究科・法学部における教育の内部質保証の体制・手順に関する内規2(2)別表2
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	教育課程、入学者の受入れ、学習支援について (責任を持つ組織) 大学院法学研究科実務法律専攻会議	神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻会議に関する内規2条3号・4号・8号

	<p>(連携状況)</p> <p>評価FD委員会は自己点検・評価の結果を実務法律専攻長及び実務法律専攻会議に報告する。実務法律専攻長の主導により、法科大学院教務委員会において改善の方策について検討し、法科大学院運営委員会において改善の方策を定め、実務法律専攻会議において改善の方策を決定する。</p> <p>施設設備について</p> <p>(責任を持つ組織)</p> <p>大学院法学研究科教授会</p> <p>(連携状況)</p> <p>評価FD委員会は自己点検・評価の結果を実務法律専攻長に報告する。実務法律専攻長の主導により、法学研究科執行部会議において改善の方策を検討し、策定し、法学研究科教授会において改善の方策を決定する。</p>	<p>神戸大学教授会規則 4 条 2 項 7 号 ～ 9 号</p>
--	---	--

別紙様式 2 - 1 - 2

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 2 - 1 - 2)

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
規程上の定めはないが、原則として年に1回、開催している。	2023年2月13日 9:30~11:30 (オンライン開催)

別紙様式 2 - 2 - 1

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

基準 2 - 2 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2 - 2 - 1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2 - 4 (重点評価項目) 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2 - 4 - 1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2 - 2 - 1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の 進捗状況	前回評価の 指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	教育方法	授業の実施方法	集中講義について、1授業科目において授業終了後、試験までの時間が十分に確保されていないため、学生の自学自習の時間及び授業終了後、期末試験までの学生の復習時間が十分に確保されるよう、試験日程について、改善を図る必要がある。	事務的に試験日程の設定の際に授業日程の直後ではない時期に設定するよう配慮すると共に、教員との認識共有を図る (実施主体：法科大学院運営委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価・単位認定・修了判定	成績評価	1 授業科目において、成績評価の考慮要素の配点を超えた加点がされており、加点の在り方について、検討・改善を図る必要がある。	成績評価における配点割合の厳守について、教員への周知・依頼を徹底する(実施主体：法学研究科教務グループ)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価・単位認定・修了判定	成績評価	成績評価に関するデータが兼任教員に共有されていないため、成績評価に関するデータの共有について、検討・改善を図る必要がある。	教務グループから兼任教員(非常勤講師)に、メール等により共有を行う(実施主体：法学研究科教務グループ)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価・単位認定・修了判定	成績評価	1 授業科目の試験において、最終の採点結果が、試験答案原本記載の評点又は担当教員の手控え記載の評点と食い違っており、成績評価の慎重な取扱いについて、検討・改善を図る必要がある。	成績評価の際の手控えの作成および点数計算について、最終の採点結果と異なることがないように、教員に周知を行い、厳守を依頼する（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	☑
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価・単位認定・修了判定	成績評価	1 授業科目において、期末試験と追試験の問題が実質的に同内容であり、また1 授業科目において、追試験の問題の方だけが授業で配布されたレジュメから出題されており、期末試験と追試験の受験者間の公平性を損なうおそれがあることから、試験の出題の在り方について、さらなる検討、改善を図るとともに、その方策について、全教員に対し周知徹底する必要がある。	期末試験の追試験の出題内容について、本試験と追試験の受験者間の公平を損なうことのないようにするよう、教員への周知と依頼を徹底する（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	☑

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

法科大学院 運営委員会	2019 年 3 月	教育方法	カリキュラム	学部 3 年間・L S 2 年間の合計 5 年で司法試験受験に必要な学修を終えられるよう体系的・効率的なカリキュラム編成を実現する必要がある。	2021 年度中に、左記の必要性に対応したカリキュラム改正を行う（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 運営委員会	2019 年 3 月	入学者選抜等	入学者選抜の実施方法	法学部における法曹コース設置に対応し、一般入試における法律科目の出題範囲を再検討するとともに、法曹コース生を対象とした特別入試を導入する必要がある。	2020 年度中に、左記の必要性に対応した入試体制を整える（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 運営委員会	2019 年 3 月	教育方法	学修指導	未修者教育の質の改善をめざす取り組みである未修者スタートアッププログラムの実効性を高めるため、その対象期間を入学前・1 年次終了後に拡充する必要がある。	2021 年度までに、未修者スタートアッププログラムの対象期間を 1 年次の前・後に段階的に拡大する（実施主体：法科大学院教務委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科 評価・FD 委員会	2020 年 10 月	管理・運営	教員の配置	「教育上主要と認める授業科目」を定義した上で、これに関連し、R 5 年度に受審する認証評価基準に合致する	2022 年度中に、「教育上主要と認める授業科目」を定義し、左記の必要性に対応した体制を整える	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

				体制を整える必要がある。	(実施主体：法科大学院運営委員会)。		
大学改革支援・学位授与機構（国立大学教育研究評価委員会）	2021年8月	成績評価・単位認定・修了判定；教育方法；入学者選抜等	学位授与方針；教育課程方針；学生受入方針	学生受入方針が確認できる資料『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』等に示されている内容が十分に明文化されていない。	1. 学生受入方針に関しては、令和元年度に、これまでのAPの考え方を踏襲しつつ、次の点について、大学全体、各学部、各大学院について受入方針を改定した（実施主体：大学全体、法科大学院運営委員会）。 ・入学前に学習しておくことが期待される内容の明記 ・APを具現化するために評価方法を明記 ・受け入れる学生に求める学力の3要素の明記 2. この結果、認証評価の「訪問調査時の確認事項」において関係する分析項目5-1-1において指摘された事項はなかつ	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					たところである。		
大学改革支援・学位授与機構（国立大学教育研究評価委員会）	2021年8月	教育方法		公表された教育課程方針について、『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』等に示されている内容が十分に明文化されていない。	「書面調査シート」指摘の課題に加えて、認証評価の「訪問調査時の確認事項」においても、関係する分析項目 6-2-1 において「学習成果の評価の方針が明確かつ具体的に記載されていないため、基準を満たさない恐れがある」との指摘があったことをも踏まえて、教育課程方針の内容の確認を行い、改善を行う（実施主体：全学評価・FD委員会、法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

大学改革支援・学位授与機構（国立大学教育研究評価委員会）	2021年8月	教育方法	カリキュラム	体系的が確認できる資料として提出された資料からは、教育課程の編成が体系的を有していることが確認できない。	1. 令和3年度の機関別認証評価にあたり、教育課程の編成の体系的を示す資料を確認し、整備を行った。 2. なお、認証評価の「訪問調査時の確認事項」において関係する分析項目 6-3-1 に指摘された事項については、訪問調査後に示される判断を踏まえて、関係する部局において、更に改善を行う（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構（国立大学教育研究評価委員会）	2021年8月	成績評価・単位認定・修了判定	成績評価	成績評価基準として提出された資料からは、評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定められていることが認められない。	・令和3年度の機関別認証評価にあたり、成績評価基準について、組織としての策定を図った。 ・この結果、認証評価の「訪問調査時の確認事項」において関係する分析項目 6-6-1 において指摘さ	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					れた事項はなかったところである。(実施主体：法科大学院運営委員会)。		
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年1 月	成績評価・単位認定・修 了判定	成績評価	成績分布表の組織としての確認に関する規定が未整備である。	2022年度中に、成績分布表に関する規定を整備する(実施主体：法科大学院運営委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連 携協議会	2022 年2 月	教育方法	カリキュラム	2022年度から開始する新カリキュラムでは、法曹倫理の授業が3L後期に実施され、エクスターンシップ(2Lから3Lにかけての春休み期間中および3Lの夏休み期間中に実施)前に法曹倫理の授業が来ないことになっているが、それを改善し、エクスターンシップの前に法曹倫理の授業をするようにすべきである。	正規の法曹倫理の授業内容中、エクスターン派遣に先行して学ぶべき事柄(秘密保持など)についての授業を、法曹倫理の授業の一部前倒し授業としてエクスターンシップ前に実施することとする(実施主体：法科大学院運営委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年4 月	入学者選抜等	学生受入方針	R5年度に受審する認証評価基準に対応して、APを改訂する必	2022年度中に、左記の必要性に対応した改訂を行う(実施主	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/>

				要がある。	体：法科大学院運営委員会)。	<input type="checkbox"/> その他 ()	
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年5 月	成績評価・単位認定・修 了判定	学位授与方針	R5年度に受審する認 証評価基準に対応し て、DPを改訂する必 要がある。	2022年度中に、左記 の必要性に対応した 改訂を行う(実施主 体：法科大学院運営 委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年5 月	教育方法	教育課程方針	R5年度に受審する認 証評価基準に対応し て、CPを改訂する必 要がある。	2022年度中に、左記 の必要性に対応した 改訂を行う(実施主 体：法科大学院運営 委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年5 月	教育方法	カリキュラム	カリキュラム改正に伴 い、カリキュラムマッ プを改訂する必要があ る。	2022年度中に、左記 の必要性に対応した 改訂を行う(実施主 体：法科大学院運営 委員会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科 評価・FD 委員会	2022 年6 月	成績評価・単位認定・修 了判定	成績評価	R5年度に受審する認 証評価基準に合致する 成績評価に対する不服 申立制度を整備する必 要がある。	2022年度中に、左記 の必要性に対応した 不服申立制度を整備 する(実施主体：法 科大学院運営委員 会)。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法学研究科	2022	成績評価・単位認定・修	修了要件	現行の法学研究科規則	2022年度中に、左記	<input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/>

評価・FD 委員会	年 8 月	了判定		では、未修者一年次配当の必修科目 38 単位中、30 単位分を超える部分を、既修者コース生が履修することなく修了できるようになっているが、そうならないように改正する必要がある。	の必要性に対応した法学研究科規則の改正を行う（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
法学研究科 評価・FD 委員会	2023	教育方法	学修指導	大学教育推進機構及び大学教育推進機構全学評価・FD 委員会主催の「令和 4 年度学生・教職員による教育懇談会」において、参加した法科大学院生から「合格時期は研究科内の他のコースに比べて早かったが、入学手続関係書類の到着が他のコースに比べて遅く、大学から連絡がないことに不安になった印象がある」旨の発言があった。	合格者に対する入学前の連絡・ガイダンスのあり方について検討する（実施主体：法科大学院運営委員会）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

別紙様式 2 - 2 - 1

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- ・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者を含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	23	88	111	4	50	54	17.39%	56.81%	48.64%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
令和3年度	25	88	113	7	40	47	28.00%	45.45%	41.59%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
令和2年度	26	100	126	10	52	62	38.46%	52.00%	49.20%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
令和1(平成31)年度	26	104	130	7	37	44	26.92%	35.57%	33.84%	29.08%	全法科大学院の平均合格率
平成30年度	26	103	129	7	44	51	26.92%	42.71%	39.53%	24.74%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和4年度			0.00%	
令和3年度			0.00%	
令和2年度			0.00%	
令和1(平成31)年度			0.00%	
平成30年度			0.00%	

- (注) 1. 「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- ・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。
- (例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		平成30年度	令和1(平成31)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
令和3年度	64					35	35	/
令和2年度	57				29	9	38	
令和1(平成31)年度	66			32	10	8	50	
平成30年度	67		28	19	4	1	52	
平成29年度	62	29	9	7	1	1	47	

- (注) 1. 「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
 2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
 3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類		令和5年度				令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				
			教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
採用	専任教員	研究者	研・専														1						
		実務家	実・専									1				1							
		実務家・みなし	実・み					1				1											
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任			32				32			1		32			31					28	
	合計		0	0	32	0	1	0	32	0	3	1	32	0	1	1	31	0	0	0	28	0	
昇任	専任教員	研究者	研・専					1				2											
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み									1											
		兼務研究者	専・他									1											
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任														1							
	合計		0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2 - 5 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和 4 年度	27 人	研究・教育・社会貢献・管理運営の 4 領域をそれぞれ 5 段階で評価したうえで、総合評価を 5 点を満点として判定した結果、5 点は 18 名、4 点は 7 名、3 点は 1 名であった。2 点以下のものはいなかった。年俸制適用教員 1 名について、令和 2～令和 4 年度の活動評価を行った結果、評価は 5 点であった。評価対象者に活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない者はいなかった。
令和 3 年度	26 人	研究・教育・社会貢献・管理運営の 4 領域をそれぞれ 5 段階で評価したうえで、総合評価を 5 点を満点として判定した結果、5 点は 18 名、4 点は 8 名であった。3 点以下のものはいなかった。評価対象者に活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない者はいなかった。
令和 2 年度	24 人	研究・教育・社会貢献・管理運営の 4 領域をそれぞれ 5 段階で評価したうえで、総合評価を 5 点を満点として判定した結果、5 点は 17 名、4 点は 7 名であった。3 点以下のものはいなかった。評価対象者に活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない者はいなかった。

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・FDの実施内容・方法(教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等)及び実施状況(教員参加状況を含む。)を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式 2 - 5 - 3)

取組	主催	実施内容・方法(年・月)	参加者数
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「神戸大学における法曹コース(法科大学院進学プログラム) について」(報告+質疑応答)法学研究科大会議室(2019年9月)	41人
意見交換	法学研究科	スタッフセミナー「法科大学院進学プログラムの設置及び他大 学法曹コースとの連携に向けて」(報告+質疑応答)法学研究科 大会議室(2019年10月)	35人
意見交換	法学研究科	法科大学院教育懇談会「司法試験の結果について」(報告+意見 交換)法学研究科大会議室(2019年9月)	26人
授業担当者引き継ぎ	法科大学院教務委員会	未修授業担当者引継ぎ会(未修者対象授業担当者間の学生につ いての情報の引継ぎ);法学研究科中会議室(2019年9月)	9人
ピアレビュー	法学研究科評価・FD委員会	授業参観重点実施(授業参観+レポートの提出);各講義室(2019 年6月・7月・12月)	16人

講習	法学研究科	アカデミックハラスメント講習；法学研究科大会議室（2020年3月）	48人
講習	法学研究科	「オンライン授業の試行・授業方式その他」（報告＋質疑応答）zoomによるWeb会議方式（2020年4月）	25人
講習	法学研究科	「（オンライン授業）試行を踏まえたフリーディスカッション・大講義の授業の実施方法その他」（報告＋質疑応答）zoomによるWeb会議方式（2020年4月）	24人
講習	情報基盤センター	遠隔授業の実施に係るFD「オンライン授業のための研修会」（講習）ハイブリッド方式（2020年4月）	2人
講習	法学研究科	「オンライン授業の成績評価方法、Google Classroomの利用についてその他」zoomによるWeb会議方式（2020年5月）	7人
講習	法学研究科	「オンライン授業の成績評価方法の実践面、Google Classroom・BEEFを通じた課題提出その他」zoomによるWeb会議方式（2020年5月）	50人
講習	法学研究科	「第1Qの結果を踏まえたオンライン授業の授業評価の課題点等」（報告＋質疑応答）zoomによるWeb会議方式（2020年7月）	40人
ピアレビュー	法学研究科評価・FD委員会	授業参観重点実施（授業参観＋レポートの提出）；zoomやgoogle classroomを利用（2020年7月・12月）	3人
授業担当者引き継ぎ	法科大学院教務委員会	未修授業担当者引継ぎ会（未修者対象授業担当者間の学生についての情報の引継ぎ）；zoomによるWeb会議方式（2020年10月）	17人
講習	大学教育推進機構	遠隔授業の実施に係るFD「ブレンデッド教育のデザインを考えるーアフターコロナにおける大学教育のあり方についてー（講師：大阪大学 村上正行教授）」（講演＋質疑応答）zoomによるWeb会議方式（2020年12月）	1人

意見交換	法学研究科	「法学研究科将来構想について」(報告+意見交換) zoom による Web 会議方式 (2021 年 3 月)	42 人
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「法曹コース生入学(令和3年度)・在学中受験(令和5年)に 向けた令和3年度中のLSカリキュラム改正の方向性について」 (報告+意見交換) zoom による Web 会議方式 (2021 年 3 月)	46 人
講習	法科大学院教務委員会	「ハイブリッド対応教室の利用方法」(講習+質疑応答) 161 教室/ zoom の並行利用 (2021 年 4 月)	21 人
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「在学中受験(令和5年)に向けた令和3年度中のLSカリキュ ラム改正について」(報告+意見交換) zoom による Web 会議方式 (2021 年 6 月)	31 人
講習	大学教育推進機構	「専門科目を英語で教える方法 その意義とカリキュラム編成 上の工夫(講師:名古屋大学教養教育院特任准教授 ヴァシィレ ヴァ・マリア先生)」(講演+質疑応答) zoom による Web 会議方 式 (2021 年 9 月)	1 人
講習	法学研究科	「文献管理ツール講習会」(報告+質疑応答) zoom による Web 会 議方式 (2021 年 9 月)	25 人
講習	大学教育推進機構	「多様な遠隔授業の質を高める」(講習+質疑応答) zoom による Web 会議方式 (2021 年 9 月)	2 人
授業担当者引き継ぎ	法科大学院教務委員会	未修授業担当者引継ぎ会(未修者対象授業担当者間の学生につ いての引継ぎ); zoom による Web 会議方式 (2021 年 9 月)	11 人
ピアレビュー	法学研究科評価FD委員会	授業参観重点実施(授業参観+レポートの提出); 各講義室の他	3 人

		zoom や google classroom を利用 (2021 年 7 月・11 月)	
意見交換	法学研究科	「法曹志望の学部 1・2 年生対象の少人数授業について一特に『法解釈基礎』をめぐって」(報告+質疑応答) zoom による Web 会議方式 (2022 年 2 月)	30 人
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「熊本大学法学部における法曹コースについて」(講演+質疑応答) zoom による Web 会議方式 (2022 年 3 月)	31 人
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「未修者教育の現状と課題」(報告+質疑応答) zoom による Web 会議方式 (2022 年 9 月)	26 人
授業担当者引き継ぎ	法科大学院教務委員会	未修授業担当者引継ぎ会(未修者対象授業担当者間の学生についての引継ぎ); zoom による Web 会議方式 (2022 年 9 月)	9 人
ピアレビュー	法学研究科評価 F D 委員会	授業参観重点実施(授業参観+レポートの提出);各講義室(2022 年 7 月・12 月)	23 人
意見交換	法科大学院学習支援・教育改善 ワーキングチーム	ランチョンスタッフセミナー(法科大学院教育改善意見交換会) 「授業の方法と文書の作成にかかる組織的方針についての意見交換」(教務委員長) 「法律文書作成演習」 「R&W 労働法」 「修了生向けの勉強会」	22 人

基準 3 - 7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3 - 7 - 2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間ににおける教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3 - 7 - 2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
平成 30 年度	7 人	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日 平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 3 月 20 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 1 月 7 日～平成 31 年 3 月 31 日	サバティカル制度について サバティカル制度について 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 六甲台後援会海外派遣援助規程 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項
令和 1 年度	8 人	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 30 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 12 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 8 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 21 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和元年 10 月 27 日～令和 2 年 3 月 31 日	サバティカル制度について 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 六甲台後援会海外派遣援助規程 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 六甲台後援会海外派遣援助規程

		令和元年9月9日～令和2年3月31日	神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項
令和2年度	5人	令和2年10月1日～令和3年3月31日 令和2年4月1日～令和2年6月30日 令和2年4月1日～令和3年1月8日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日	サバティカル制度について 六甲台後援会海外派遣援助規程 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 六甲台後援会海外派遣援助規程 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項
令和3年度	6人	令和3年4月1日～令和3年9月30日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和3年4月1日～令和3年9月8日 令和3年4月1日～令和3年9月8日 令和3年11月30日～令和4年3月31日	サバティカル制度について サバティカル制度について 六甲台後援会海外派遣援助規程 神戸大学若手教員長期海外派遣制度実施要項 六甲台後援会海外派遣援助規程
令和4年度	1人	令和4年4月1日～令和5年3月31日	六甲台後援会海外派遣援助規程
令和5年度 (予定)	2人	令和5年4月1日～令和6年3月31日 令和5年4月1日～令和5年9月30日予定	サバティカル制度について 六甲台後援会海外派遣援助規程

基準 4 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とされない措置がなされていることを確認する。
- ・ 入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・ 「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・ 法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・ 入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・ 社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・ 身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
未修者一般入試	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類審査 ・ 筆記試験 ・ 口頭試問 	4-2-1-06_学生募集要項 4 頁
社会人・他学部生特別入試	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類審査 ・ 口頭試問 	4-2-1-06_学生募集要項 4 頁
既修者一般入試	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類審査 ・ 筆記試験 	4-2-1-06_学生募集要項 4 頁

別紙様式 4 - 2 - 1

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻

3 年次生特別入試	・書類審査 ・筆記試験	4-2-1-06_学生募集要項 4 頁
法曹コース生特別入試 開放型選抜	・書類審査 ・筆記試験	4-2-1-06_学生募集要項 4 頁
5 年一貫型教育選抜・一般枠	・書類審査 ・口頭試問	2-6-1-22_学生募集要項法曹コース生特別入試 2 頁
5 年一貫型教育選抜・地方枠	・書類審査 ・口頭試問	2-6-1-22_学生募集要項法曹コース生特別入試 2 頁

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員【a】 (人)	志願者数 (人)	受験者数【b】 (人)	合格者数【c】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【d/a】(%)	入学者数内訳									
						法学未修者、法学既修者別 【b/c】	全体	法学未修者、法学既修者別 (人)	合計【d】 (人)		Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者		Ⅱ自大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅲ他大学の法学関係の学部出身者		Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅴ法曹コース出身者	
						(人)	(人)	実務の経験を有しない者 (人)	実務の経験を有する者 (人)		実務の経験を有しない者 (人)	実務の経験を有する者 (人)	実務の経験を有しない者 (人)	実務の経験を有する者 (人)	実務の経験を有しない者 (人)	実務の経験を有する者 (人)	実務の経験を有しない者 (人)	実務の経験を有する者 (人)	協定先の法曹コース出身者 (人)	協定外の法曹コース出身者 (人)
2023年度	法学未修者	80	165	143	30	4.76	3.23	13	71	88%	0	0	0	0	7	0	5	1	0	0
	法学既修者		483	407	140	2.90	58	19	0	0	0	25	11	0	3	15	0			
2022年度	法学未修者	80	94	88	26	3.38	2.59	14	70	87%	2	0	0	0	5	1	5	1	0	0
	法学既修者		358	330	135	2.44	56	16	2	0	0	32	3	1	2	14	2			
2021年度	法学未修者	80	98	83	30	2.76	2.17	13	66	82%	2	0	2	0	4	2	3	0		
	法学既修者		302	269	132	2.03	53	16	0	0	0	36	0	0	1					
2020年度	法学未修者	80	101	90	23	3.91	2.03	10	77	96%	2	0	0	1	4	1	1	1		
	法学既修者		275	238	138	1.72	67	16	0	0	0	41	9	1	0					
2019年度	法学未修者	80	114	101	31	3.25	2.19	18	71	88%	0	0	0	0	9	3	2	4		
	法学既修者		276	248	128	1.93	53	13	0	0	0	32	6	0	2					

実務の経験を有する者の定義

大学卒業後1年以上の社会経験を有する者

他学部出身者の定義

学士(法学)を授与している学部学科専攻等ではない

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員【e】 (人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数合計【j】 (人)	在籍者数に対する在籍者数の割合 【j/e】(%)	退学者数 (人)	修了者数							
			在籍者数【f1】 (人)	内数(人)		在籍者数【f2】 (人)	内数(人)		在籍者数【f3】 (人)	内数(人)					内数(人)							
			長期履修生数【g1】	原級留置者数【h1】	休学者数【i1】	長期履修生数【g2】	原級留置者数【h2】	休学者数【i2】	長期履修生数【g3】	原級留置者数【h3】	休学者数【i3】				長期履修生数							
2023年度	法学未修者	240	18	0	5	4	17	0	6	2	8	0	2	0	0	0	0					
	法学既修者						63	0	5	3	60	0	10	0	166	28	9	69%	0	0		
2022年度	法学未修者	240	18	0	4	2	16	0	5	2	6	0	3	0	157	28	7	65%	4	0	6	0
	法学既修者						62	0	6	2	55	0	10	1	162	26	5	68%	5	0	47	0
2021年度	法学未修者	240	17	0	4	2	14	0	7	2	11	0	3	0	163	26	5	68%	6	0	10	0
	法学既修者						61	0	8	1	59	0	4	0	163	15	5	68%	5	0	54	0
2020年度	法学未修者	240	14	0	4	2	15	0	3	0	14	0	1	0	163	15	5	68%	1	0	13	0
	法学既修者						72	0	5	3	48	0	2	0	163	23	6	68%	9	0	44	0
2019年度	法学未修者	240	19	0	1	1	18	0	4	1	14	0	1	0	163	23	6	68%	6	0	12	0
	法学既修者						57	0	4	2	55	0	13	2	163	23	6	68%	2	0	54	0

- (注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。
 3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者」～「Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。
 4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。
 (例:「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \approx [2.06]$ で表示されます。)
 5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。